

# デマンドタクシーの利用方法をご存じですか



町では、車の運転ができない方向けに、デマンドタクシー（予約制の乗合タクシー）を運行しています。利用者登録や予約・利用の方法、注意点を紹介します。

役場 2 階の企画政策課窓口で、利用者登録の手続きをしてください。手続きは 1 回のみです。手続き後 1 週間程度で必要書類（利用者証・利用案内など）を郵送します。

## 【利用者登録できる方】

- 車の運転ができない方（高校生までの方を除く）  
※実証運行として中高生も登下校時に限り利用できます。ただし利用区間は最寄りの旧循環バス停⇄コミュニティプラザのみです。
- 運転免許を返納された方
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの方
- 一人で乗り降りできない利用者の付添人（※利用者本人とは別に、登録料、利用料がかかります）



## 【申請に必要なもの】

- マイナンバーカードなどの本人確認書類、または上記の各種手帳や運転経歴証明書などをお持ちの方はその書類
- 登録料 1,000 円

### ①利用者登録

電話または Web で予約を行います。氏名・利用者証の番号・出発地・目的地・希望日時をお伝えください。なお、予約専用電話設置場所からは専用電話での予約が可能です。（設置場所：多古町役場・コミュニティプラザ・保健福祉センター・国保多古中央病院・セイミヤ多古店・カスミ多古店）  
※電話予約は乗車希望時刻の 1 時間前まで、Web 予約は前日まで受け付けます。  
※予約状況によってはご希望に添えない場合があります。



### ②予約

予約をした時間に迎えに行きます。乗車の際に料金をお支払いください（現金または回数券）。  
**お時間に遅れますと、乗車できません。**  
目的地に到着後、気を付けてお出かけください。  
※乗合運行のため、他の方と同乗していただく場合や、同乗された方の目的地を経由する場合がありますので、あらかじめご了承ください。



### ③乗車・降車

## 利用に当たってのお願い・注意点

デマンドタクシーは乗合運行をしているため、通常のタクシーとは異なります。ご理解ご協力をお願いします。



- 予約時間に自宅の前（道路沿い）でお待ちください。  
※家の敷地内までは入れません。



- 荷物はご自分の膝上や足元に置いてください。

- 乗降介助や荷物の積み降ろしには対応できません。

- 運行範囲は町内です。町外への送迎はできません。

- 出発地・目的地は自宅か公共施設（役場・銀行・病院・お店・バス停など）です。親戚や友人宅など個人宅への送迎はできません。

## 運行日・時間・料金など

- 運行日・時間 月・火・水・木・金・土 ※1月1日～3日、祝日は運休 午前7時30分～午後5時30分（車庫着）
  - 料金 現金払い：1乗車（※1）につき 400 円  
回数券：1乗車につき 300 円（回数券はタクシー車内で販売。10枚綴り 3,000 円）
- （※1）1乗車とは、自宅→病院のような1回の乗り降りのことです。自宅→病院→自宅は2乗車となります。



詳しくはこちら

お問合せ●企画政策課企画政策係 ☎ 76-5417

# 台湾へ多古町の魅力を発信！



## 多古町の味を台湾へ！多古町フェア in 台湾 開催！

台湾台北市の高級スーパーマーケット「微風超市」で多古町フェアを開催し、多古米、やまと芋、落花生、特別純米酒「多古舞」など多古町の農産物や加工品のトップセールスを行いました。

おにぎりや巻き寿司は「甘味が強く、もちもち感が格別」「冷めていても、とてもおいしい」と試食をした台湾の方々にも大好評でした。

多古町フェアは、多古米を台湾に輸入しているティサンコクサイキキョウユウゲンコウシリンテイフツブリーズスーパーヨフン鼎三國際企業有限公司の林定三会長、微風超市股份有限公司の西川正史社長のご協力により実現したもので、現地の新聞や複数のメディアに記事が掲載されました。

日本食への関心が高まる台湾で、多古町の魅力を PR することができました。



▲左から 西川社長 平山町長 林会長



▲多古町フェアにてお客さまと



▲台湾観光協会 蔡副秘書長と会談する平山町長



▲左：平山町長 右：宜蘭県 林代理県長



▲三星上将梨園視察

## 交流促進へ！視察・訪問

多古町フェアの開催に併せ、台湾観光協会と宜蘭県政府の訪問、宜蘭県三星郷の農業視察、有名シェフとの会談を行いました。

台湾観光協会では蔡副秘書長と、インバウンドの誘致や台湾の人たちの旅行の動向に関する情報交換を行いました。

宜蘭県政府では今年の 3 月に多古町へお越しいただいた林代理県長を表敬訪問し、多古町の魅力をお伝えしました。また、宜蘭県三星郷でブランド化している「三星上将梨」「三星葱」「三星米」の栽培を視察し、現地農家の方から説明をいただきました。

台湾の厨房の神として知られるアファス、若手料理人協会の栄誉理事長である李思銘シェフなど著名な料理人と会談し、やまと芋を使った台湾料理の考案や、今後の輸出プロモーションに向けた協力を依頼しました。

町では持続可能な農業の実現に向けて、引き続き輸出事業を推進していくとともに、海外に向けて町を PR し、インバウンド誘致にも取り組んでいきます。

お問合せ●産業経済課経済振興係 ☎ 76-5404